

令和8年度 保健事業の概要

1. 保健指導宣伝関係

健康保険組合の事業内容や健康に関する情報をPRするために実施しています。

実施事業名称		実施時期	実施事業の概要等
1	ホームページ https://www.meiyaku-kenpo.or.jp	通年	組合の事業内容や健康管理に関する情報をリアルタイムに広報
2	医療費通知	毎月	医療費について感心を持っていただくためインターネットWebサービスにて毎月、医療費の情報を被保険者へ通知

2. 疾病予防関係

病気の予防と早期発見に重点を置き日常生活の改善をはかるとともに保健指導・健康相談等を実施しています。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等	
健 診 関 係	1 基本健診	(1) 対象者	35歳未満（30歳除く）の被保険者及び被扶養者
		(2) 実施期間	通年
		(3) 第一次健診実施検査項目（別表(1)を参照）	労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり3,000円
		(5) 実施委託機関	別表(2)を参照
	2 総合健診	(1) 対象者	30歳と35歳以上の被保険者及び被扶養者
		(2) 実施期間	通年
		(3) 第一次健診実施検査項目（別表(1)を参照）	基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり8,000円
		(5) 実施委託機関	別表(2)を参照
	3 特定健診	(1) 対象者	40歳以上の被扶養者
		(2) 実施期間	通年
		(3) 第一次健診実施検査項目（別表(1)を参照）	「高齢者の医療の確保に関する法律」に定められた検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施
		(4) 受益者一部負担額	無料
		(5) 実施委託機関	別表(2)を参照
	4 人間ドック	(1) 対象者	35歳以上の被保険者及び被扶養者
(2) 実施期間		通年	
(3) 第一次健診の補助限度額		入院は20,000円・外来は10,000円を限度に補助	
(4) 検査機関		健診委託機関（別表(2)を参照）及び健保連の本部と愛知連合会が指定した検査機関	
健康相談・保健指導関係	1 特定保健指導	(1) 対象者	30歳と35歳以上の健診受検者を対象に「健診結果」と「健康調査票」を基に特定保健指導の階層化を行った結果「動機付け支援」及び「積極的支援」に該当された方
		(2) 実施期間	通年
		(3) 実施内容	健診委託機関及び特定保健指導機関の保健師等を活用し、当組合が定めたプログラムにより保健指導を実施
		(4) 費用負担	全額組合負担
		(5) 実施委託機関	健診委託機関及び特定保健指導委託機関（別表(2)を参照）
	2 健診後の事後指導	(1) 対象者	健診結果で発症の予兆がある方
		(2) 実施期間	通年
		(3) 実施内容	健診委託機関の保健師等を活用し、健診結果等のより生活習慣の改善や、健康教育及び健康相談を実施
		(4) 費用負担	全額組合負担
		(5) 実施委託機関	別表(2)を参照

種別	実施事業名称	実施事業の概要等	
3	メンタルヘルスサポート事業	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者
		(2) 実施期間	通年
		(3) 実施内容	ストレス等による「心の悩み」を専門のカウンセラーに電話や面接にて相談し、心の病気の早期発見と対策に役立てていただくため実施 (ア)電話カウンセリング…組合専用のフリーダイヤル（0120-933364）にコールしてご相談ください。（携帯・PHSからもご利用いただけます。） (イ)面接カウンセリング…お電話（0120-933364）またはWebで予約をおとりください。 Web予約ページ https://socio.my.site.com/HealthReception/s/
		(4) 費用負担	(ア)電話カウンセリング…通話料・相談料とも無料です。 (イ)面接カウンセリング…当該年度1人5回までの相談料は無料ですが6回目からは有料となります。
その他	1 インフルエンザ予防接種	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者
		(2) 実施期間	原則として10月から翌年1月までの期間
		(3) 実施内容	インフルエンザ対策でもっとも効果があるとされている、ワクチンの予防接種により免疫力をつけ、病気の発症や重症化を防ぐために実施
		(4) 補助限度額	接種方法を問わず1人あたり2000円を限度に補助
		(5) 実施委託機関	愛知県医師会の実施医療機関と別表(2)の健診委託機関
	2 新型コロナウイルス 予防接種	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者
		(2) 実施期間	通年
		(3) 実施内容	病気の発症や重症化を防ぐために実施
		(4) 補助限度額	当該年度1回とし、1人あたり2,000円を限度に補助

3. 体育奨励関係

病気の予防から、さらなる健康・体力づくりを推進するため実施しています。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		
体力づくり関係	1 契約スポーツ施設	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
		(3) 利用施設数	都度利用料制	直営施設・提携施設
			月会費制	直営施設
		(4) 利用料金	都度利用料制	1,980円/1回（※一部1,980円～2,310円）
月会費制	一般施設10,450円/月 コクールのネサンス13,750円～16,225円/月			
(5) 法人契約	スポーツクラブネサンス			
レクリエーション関係	1 潮干狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者	
		(2) 開設場所	愛知（1カ所）・計1カ所	
		(3) 開設時期	4月中旬～6月下旬	
		(4) 利用料金	一般料金よりリーズナブルな割引（契約）料金	
		(5) 利用方法	マイナ保険証等を提示し利用	
	2 味覚狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者	
		(2) 開設場所	愛知（3カ所）・岐阜（2カ所）・三重（1カ所）・静岡（1カ所）・計7カ所	
		(3) 開設時期	8月上旬～3月下旬	
		(4) 利用料金	一般料金よりリーズナブルな割引（契約）料金	
		(5) 利用方法	マイナ保険証等を提示し利用	

※ご利用は、任意継続の被保険者期間に限ります。

※ご不明な点がございましたら、総務課（TEL052-211-2294・FAX052-201-1678）にお問い合わせください。

名古屋業健康保険組合

(R8.3)